

全協文書第 B25-00010 号
2025 年 12 月 23 日

会員各位

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会長 佐々木 浩二

令和 7 年度地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進に関する
「重点支援地方交付金」の活用について（お知らせ）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営にご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

このほど厚生労働省より、令和 7 年度補正予算の成立（12 月 16 日）を受け「地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進に関する「重点支援地方交付金」の活用について」の通知がありましたので、お知らせします。

重点支援地方交付金は、地方公共団体が物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援する事業に活用されるものですが、「地方公共団体発注の公共調達における労務費（実質的な賃上げにつながるもの）を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能」とされました。同時に、同省より各都道府県及び市区町村宛てに、ビルメンテナンス業者との契約において、労務費等の実勢価格の上昇を踏まえた価格分を上乗せする契約変更に本交付金を活用するよう通知されています。

なお、地方公共団体が本交付金の活用を申請する期限が令和 8 年 1 月 23 日 12 時までとされていますので、急ぎ交渉を実施いただくようお願いします。また地方公共団体宛ての要望案（様式案）を用意しましたので、必要に応じてご活用ください。

敬具

■別紙資料（二次元コードよりご覧ください）

厚生労働省通知文書

要望書様式案



.....【本件に関する問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 会員支援室 関内

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 kenji@j-bma.or.jp